



令和2年 国勢調査人口速報集計結果

令和2年国勢調査にご協力いただきありがとうございました。

本町の人口と世帯数の速報値が発表されましたのでお知らせします。

なお、確定値、その他の項目についても順次公表される予定です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

■総務省統計局

<https://www.e-stat.go.jp/>

問合せ／まちづくり推進担当（内線2212）

		令和2年	平成27年	増減数 (%)
人 口	総 数	14,382	15,273	△891 (△5.8%)
	男 性	7,287	7,687	△400 (△5.2%)
	女 性	7,095	7,586	△491 (△6.5%)
世 帯 数		6,091	5,997	94 (1.6%)

令和3年 社会生活基本調査

総務省統計局（北海道）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法（国の統計に関する基本的な法律）に基づき実施する、国の重要な統計調査です。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況の把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。

9月上旬から調査員が対象となる調査区内の全ての世帯を訪問し、調査することをお知らせします。

その後、調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて調査員が伺い、調査書類をお配りしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。

■調査問合せ 北海道総合政策部計画局統計課 TEL011-204-5144

問合せ／まちづくり推進担当（内線2212）



令和3年度

北海道訓練センター 第3回実動対抗演習等について

矢臼別演習場で、陸上自衛隊第6師団と第5旅団の部隊が、次のとおり実動対抗演習等を実施します。

■訓練の目的

戦車部隊および野戦特科部隊を含む諸職種協同の普通科連隊等に対し、実動対抗演習の場を設定し、指揮幕僚活動の定性的な評価および戦闘の客観的・計数的な評価により、諸職種協同等に必要な練度の向上を図る。

■準備訓練（第6師団）

期間 8月3日(火)から11日(水)
内容 155mmりゅう弾砲の実弾射撃訓練
人員 約170名

■実動対抗演習（第6師団、第5旅団）

期間 8月20日(金)から25日(水)
内容 訓練評価支援隊が訓練を統制し、両師旅団が実動対抗演習を行います。
人員 約1,750名

※これらの内容は計画時点のものであり、今後変更される場合があります。



問合せ／
まちづくり推進担当
(内線2211)

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です



北海道では、北方領土返還要求に対する国民世論の高揚を図るため、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」としています。役場庁舎、各支所での署名活動や「北方領土の日」ポスターコンテスト作品の募集などさまざまな活動を行っていますので、ぜひ積極にご参加ください。

問合せ／企画振興担当（内線2217）

徴収対策の強化について

7月から令和3年度の国民健康保険税の納期が始まっています。国民健康保険税は、1年分を8期に分割して納付するため、納付忘れや納付の途中抜けが起こりやすい税目です。納付書と領収書をしっかりと保管し、納期内納税を心掛けるようお願いします。

また、本年度も町道民税の徴収対策として、北海道が町に代わって滞納者の滞納税徴収を行う、直接徴収の実施を予定しています。

本年度の 債権調査と差押件数

■債権の調査	372件
■債権の差押	14件
(令和3年6月末現在)	

今月の夜間納税 相談窓口開設日

- 日時 8月25日(水) 午後6時から午後8時
 - 場所 役場税務課窓口（役場庁舎1階）
- ※詳しくは町ホームページをご覧ください。

町ホームページ検索キーワード

夜間納税相談窓口 🔍 検索

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）

別海町ふるさと応援制度

寄付を頂きました

6月中に、延べ2,273名の方から寄付を頂きました。たくさんの方の応援をありがとうございます。

寄付金は、活力あるふるさとづくりのために有効活用させていただきます。

なお、氏名および住所の公表を承諾された方については、町ホームページに掲載しています。

本町では、まちの魅力や地場産品等のPRのため返礼品の充実を図っており、返礼品を提供していただける事業者を随時募集しています。詳しくは下記担当までお問い合わせください。

町ホームページ
検索キーワード

ふるさと納税



問合せ／ふるさと応援・情報化推進室（内線2131・2132）



「防災の日」は、過去に甚大な被害をもたらした関東大震災に由来して制定され、毎年8月30日から9月5日までを「防災週間」としています。

いざというときに備え、日頃から災害に対する意識を持つことが、自分や大切な家族の命を守ることに繋がります。

自分ができることから実践していきましょう。

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）